平成２４年（フ）第８０２９号
東京都文京区大塚５丁目15―11
債務者　福田　　収
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高谷　　覚
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２０３号
埼玉県越谷市大成町６丁目445－１
債務者　工藤　　保
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑名　俊光
4　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３１４号
東京都品川区中延４丁目15―14　金岡方202
債務者　入間川真由美
1　決定年月日時　平成24年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　寛史
4　破産債権の届出期間　平成24年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０４５号
札幌市豊平区中の島１条１丁目６番21―103号、住民票上の住所北海道小樽市幸４丁目33番11号
債務者　荒関　善之
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５４４号
札幌市豊平区平岸３条16丁目１番27号　ＬＡＶＩＥ―106号
債務者　三上　久枝
1　決定年月日時　平成24年７月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　諾貝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９１号
函館市美原１丁目29番11―302号
債務者　野呂　茂雄
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１３１７号
横浜市港南区日野６丁目１番３号　グランドソレイユ202
債務者　遠藤　　恵（旧姓ジングルス）
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３３５７号
大阪市東住吉区住道矢田６丁目１番15―403号
債務者　佐々木一男
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　確
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４２５号
大阪府豊中市西緑丘２丁目６番18―805号
債務者　淺野　　久
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５４４号
大阪市東淀川区淡路５丁目17番２―507号
債務者　吉田　　徹
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７４号
北海道旭川市神居９条５丁目１番８号
債務者　小笠原不二夫
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大箸　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８２号
青森県三戸郡田子町大字相米字野月６番地の１　野月住宅138号、前住所青森県八戸市大字田面木字外久保12番地１　斉藤アパート２号
債務者　本木あやの
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第３４６号
埼玉県三郷市戸ケ崎２丁目229番地１　水元公園ハイツ605号
債務者　田中　源章
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　　出
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第２８７６号
名古屋市緑区砂田１丁目711番地　ミレニアムＡ103号
債務者　浅野　美喜
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３号
京都府亀岡市大井町かすみケ丘９番11号
債務者　谷本　克美
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　保雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第１４７２号
神奈川県海老名市国分北３丁目26番18号
債務者　田代　進治
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部